

妊婦一般健康診査の変更について

平成20年4月1日から、公費負担で実施する妊婦健康診査の検査項目が充実し、さらに受診回数が5回になります

検査名	回数	妊婦健診時期	内 容	補助額
妊婦一般健康診査	第1回(初回)	妊娠8週前後	① 問診及び診察、血圧・体重測定 ② 尿化学検査(試験紙等による判定量検査) ③ 梅毒血清反応検査 ④ HBs抗原検査 ⑤ 貧血検査(血色素検査) ⑥ HCV抗体検査 ⑦ 子宮頸ガン検査(細胞診) ⑧ 血糖検査 ⑨ 血液型検査(ABO式・RH式) ⑩ 不規則抗体検査	10,000円を上限とし、妊婦健康診査に要した額 ※上限を超えた場合は、妊婦が負担する。 ※10,000円に満たない場合は、妊婦健康診査にかかった経費を補助額とする。
	第2回	妊娠20週前後	① 問診及び診察、血圧・体重測定 ② 尿化学検査(試験紙等による判定量検査) ③ 貧血検査(血色素検査) ④ 超音波検査 ⑤ 血糖検査(第4回目のみ)	5,000円を上限とし、妊婦健康診査に要した額 ※上限を超えた場合は、妊婦が負担する。 ※5,000円に満たない場合は、妊婦健康診査にかかった経費を補助額とする。
	第3回	妊娠24週前後		
	第4回	妊娠30週前後		
	第5回	妊娠36週前後		

※4月1日以降に受診票を使って妊婦健診を受ける場合は、新しい受診票が必要となります。まだ交換されていない妊婦の方は北浦保健センターまでお問い合わせ下さい。

問合せ先 健康増進課(北浦保健センター) ☎0291-34-6200

乳がん・子宮がん検診のお知らせ(玉造地区)

お申し込みは、各地区保健協力員さんまたは北浦保健センターへ電話でお申し込み下さい。

電話申込期間 4月15日(火)～4月23日(水) 午前9時～午後3時

申込先 北浦保健センター ☎0291-34-6200

◇期 日 5月23日(金)・27(火)・28(水)・29(木)・30(金)

◇受付時間 午前10時～午後1時

◇場 所 玉造保健センター

◇対象者

乳がん検診		子宮がん検診
25歳～39歳の女性	乳房超音波検査	20歳以上の女性
40歳～59歳の女性	乳房超音波検査+乳房X線撮影	
60歳以上の女性	乳房X線撮影	

※X線撮影は2年に1回です。

◇料 金 乳がん検診(超音波)……1,000円 乳がん検診(X線)……1,000円
子宮がん検診……1,000円 医療機関子宮がん検診……2,000円

◇問合せ先 北浦保健センター ☎0291-34-6200

平成20年4月1日健康増進課が北浦保健センターに移りました!!

☆各種健診等はこれまでと同様に各センターで実施します。

☆母子手帳交付、簡易な連絡、医療機関受診券発行等は各庁舎総合窓口で行います。

問合せ先 健康増進課(北浦保健センター) ☎0291-34-6200